平成２５年（フ）第５５４３号
大阪市中央区南船場１丁目10番８―1302号
債務者　小山　雄二
1　決定年月日時　平成25年12月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　吉洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月17日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４６号
福岡県久留米市上津町2228番地1642メゾンアンティム205号
債務者　谷口　峰雄
1　決定年月日時　平成25年12月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山扶美香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月３日まで
福岡地方裁判所八女支部

平成２５年（フ）第２３０１号
岐阜県羽島市小熊町島５丁目19番地
債務者　山口　賢剛
1　決定年月日時　平成25年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺澤佐千夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年３月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２３８９号
札幌市豊平区福住３条10丁目10番５号　ハイツグリーンヒル203号
債務者　大井　光代（旧姓菅原）
1　決定年月日時　平成25年12月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　實重　洋祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年３月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１７０４号
愛知県津島市橘町５丁目110番地３
債務者　中部グリーンサービスこと　高須ふみよ
1　決定年月日時　平成25年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　俊高
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月20日午前11時35分
5　免責意見申述期間　平成26年３月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２４３６号
札幌市東区本町１条２丁目２番６号　グリーンヒル12壱番館203号
債務者　佐々木義仁
1　決定年月日時　平成25年12月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綱森　史泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年３月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２１８号
長野県北安曇郡白馬村大字北城3020番地974
債務者　秋山　裕亮
1　決定年月日時　平成25年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板谷健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月10日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２４２８号
札幌市南区真駒内南町４丁目６番３―604号
債務者　岡田　　昭
1　決定年月日時　平成25年12月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　俊春
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第４１７号
茨城県鹿嶋市大字和621番地１　方喰ハイツＢ―２、居所茨城県鉾田市青山1153―１
債務者　東峰　敬子
1　決定年月日時　平成25年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤英一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月14日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成26年３月13日まで
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第２２２０号
横浜市南区真金町２丁目14番地３　クリオ横浜大通り公園ウエスト401号
債務者　松村　　彰
1　決定年月日時　平成25年12月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　正男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月18日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成26年３月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２２７１号
横浜市磯子区杉田６丁目１番14号
債務者　川原　　誠
1　決定年月日時　平成25年12月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　友深
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月18日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年３月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１４６号
岐阜県多治見市市之倉町13丁目83番地の89
債務者　森本　篤志
1　決定年月日時　平成25年12月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　拓哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年３月17日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２５年（フ）第９４号
山口県光市虹ケ浜２丁目９番９号、前住所東京都豊島区長崎４丁目34番７号
債務者　植村　貴裕
1　決定年月日時　平成25年12月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清木　敬祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月25日まで
山口地方裁判所周南支部

平成２５年（フ）第３３８号
愛知県西尾市菱池町大道33番地４　ダイヤモンドヒル福地Ｃ棟１号
債務者　宮本　英司
1　決定年月日時　平成25年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三宅　大輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年４月４日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第４５３号
愛知県岡崎市大門３丁目17番地19、前住所愛知県岡崎市福岡町字久後７番地１
債務者　川村　一浩
1　決定年月日時　平成25年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長澤　幸祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月18日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成26年４月４日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第２３９号
三重県桑名市大字北別所1146番地　借家２号、住民票上の住所三重県桑名市外堀99番地
債務者　森下　　智
1　決定年月日時　平成25年12月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　伊仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年４月10日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２５年（フ）第８２号
北海道夕張郡栗山町字南学田631―１、住民票上の住所北海道岩見沢市幌向北１条４丁目560番地21
債務者　日下　明仁
1　決定年月日時　平成25年12月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年２月18日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部